

企業版ふるさと納税

茅ヶ崎市は、都心からのアクセスの良さ・温暖な気候と豊かな自然環境、歴史的な文化財など、豊富な資源を最大限に活用し、様々な分野の企業様とパートナーシップを構築しながら、魅力ある事業を展開していきます。

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、
茅ヶ崎への人の流れをつくる事業

◆ 子育て世代の転入促進プロモーション事業

地域で働き、
地域が稼げる環境をつくる事業

今後、追加予定

魅力的で、安心して
暮らすことができる地域をつくる事業

- ◆ 姉妹都市交流事業
- ◆ 避難行動要支援者の避難支援促進事業
- ◆ 平和啓発事業
- ◆ ダイバーシティ(多様性)事業
(ジェンダー / 外国籍 / 高齢者/障がい者向け事業)
- ◆ 旧水室家住宅再生プロジェクト
- ◆ 旧南湖院等利活用事業 (文化財保全、人材育成)
- ◆ 自然環境評価調査事業
- ◆ 藤間家住宅再生事業2027
- ◆ アスリート支援事業 **NEW!**

事業にご興味・ご関心のある企業様からの、お問合せ・ご提案をお待ちしております！

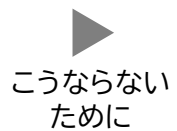
茅ヶ崎市役所 総合政策課 ☎0467-81-7121(直通) ✉ sougouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

子育て世代の転入促進プロモーション事業

1 このまちが活力あるまちであり続けるために

【人口減少への懸念】

- 人口が減少し、新しい人が入ってこない
⇒ 新しい刺激が少なくなり、新しい活動が発生しにくい
⇒ 経済規模が縮小し、企業が減少



- 人口が減少してもヒト・モノ・カネの流動性が確保されていることが重要
- 茅ヶ崎暮らしへの共感を獲得し、転入につなげるプロモーションを実施
- 茅ヶ崎での生き方に惹かれて転入した人々と、以前から茅ヶ崎に暮らす人々が融合し、常に新たな価値が生まれるまちを目指す

2 主な取り組み

① Webサイト“#ちがすき”を通じた“茅ヶ崎の人と暮らし”への共感獲得

- 「ちがさきが好きに」、「ちがさきをもっと好きに」をコンセプトとしたWebサイト“#ちがすき”を立ち上げ
- #ちがすきの記事では、茅ヶ崎の特徴の1つ“人”※や、イベントに焦点を当て、住民が日々感じていることや、活動や事業への思いを掘り下げながら、茅ヶ崎で展開されているライフスタイルを掲載
(2021年度平均ビュー数 20,868pv /月)
- 日本地域情報コンテンツ大賞2021(一般社団法人日本地域情報振興協会主催)で読者投票 Web部門で第1位を獲得
- #ちがすき → <https://rarea.events/features/chigasuki>

※「日本の都市特性評価2022」(森記念財団発行)による、居住者が選ぶ市のイメージキーワードで、茅ヶ崎市では「人」が第3位にランクイン。他都市では見られない特徴

② 市民参加型のプロモーションによる発信力の拡大

- SNSでは、市の魅力の発信量を拡大するため、定期的に写真展イベントを開催し、茅ヶ崎の暮らしのワンシーンの市民による投稿を促進
- 写真展イベントで投稿された写真の一部は商業施設等でも展示し参加意欲を刺激
- 今後、市民と一緒にまち歩きをしながらSNSでの市民による投稿の促進イベントや、市外居住者と市内居住者との交流の機会を創り、市民と移住希望者とが直接コミュニケーションをするイベントも企画・検討予定

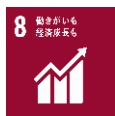


#ちがすきトップページ



#ちがすきのインタビュー記事の一例

3 SDGsとの関係



リモートワークの普及により、ワーケーション的要素が日常生活に定着したこのまちで、職住近接でQOLの高いライフスタイルを実現します。



市民や民間事業者の皆様と連携・協力しながら、茅ヶ崎の多様な魅力を発信していきます。

ホノルル市・郡との姉妹都市交流

1 ホノルルとの交流を通してこのまちの活力を創る

- ・茅ヶ崎市は2014年10月にホノルル市・郡と姉妹都市協定を締結
- ・教育・経済・文化といった様々な分野でホノルル市・郡と交流を図り、地域経済の活性化と、国際感覚を持った人材が育つまちを目指します！

2 主な取り組み概要

○茅ヶ崎でホノルル文化に触れる機会を創るアロハマーケットとホノルルウィーク

[アロハマーケット]

- ・茅ヶ崎でハワイ文化に触れられる祭典として、例年5月(2022年は3年ぶりの開催)に開催しています。
- ・開放的な雰囲気の中でハワイ関連のグッズ、フードの販売、本場ハワイのアーティストも呼びながらウクレレやフラダンスのステージが行われ、毎回多くの方がこの雰囲気を楽しまれています(2022年は3万2000人が来場)。

[ホノルルウィーク]

- ・姉妹都市協定を締結した10月に、ホノルルを身近に感じてもらうため、市内の協力店がオリジナルフラッグを掲げ、ハワイアンミュージックをかけたりしながら、お得なサービスを提供し、市内を盛り上げています。

○青少年の異文化交流機会の創出

[小学生の相互派遣]

- ・ホノルルから茅ヶ崎へ、茅ヶ崎からホノルルへの相互派遣を通して、小学生が異文化に触れる機会を提供します。
- ・派遣された児童は現地の小学校を訪問し、一般の旅行では体験できない3言語によるグループワークやフィールドワーク等の異文化コミュニケーションを通して、ホノルル文化に触れます。

[サーフィン交流]

- ・両市共通の文化となっているサーフィンを通しての交流を促進するため、市内サーフィン大会で上位入賞者をホノルルに派遣し、ハワイサーフィン協会による選手育成イベントへの参加を支援します。

○現地で茅ヶ崎を売り込むホノルルフェスティバルと茅ヶ崎フェア

- ・例年3月に環太平洋の文化交流の促進のためホノルルで開催される「ホノルルフェスティバル」への参加を通して、文化交流・経済交流を促進します。
- ・姉妹商工会議所を締結している茅ヶ崎商工会議所でホノルル市・郡において開催する「茅ヶ崎フェア(茅ヶ崎物産展)」を支援し、民間ベースでの経済交流の活性化を図っています。(例年、15社程度の市内企業が参加しています。)



青少年交流事業派遣先でのグループワーク



ホノルルウィークオリジナルフラッグ



ハワイサーフィン協会との交流

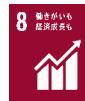


ホノルルフェスティバル出展ブース

3 SDGsとの関係



- ・異文化交流を通して、グローバル化が進んだ社会で生きる次世代の国際感覚を養います。



- ・アロハマーケットやホノルルウィークといった市内経済活性化のイベントをとおして、茅ヶ崎らしい経済活性化に取り組みます。



- ・市だけではなく、商工会議所、民間企業と連携してイベントや事業を実施します。

避難行動要支援者の避難支援の促進

1 自助・共助・公助の連携により円滑な避難支援を実現

●過去の災害教訓

災害が起きる度に、多くの「高齢者」、「障がい者」が被害に遭っている

- ⇒ 自力では避難先に避難できない
- ⇒ いつ避難すべきか判断できない

そうならないために…

- ・要支援者を避難支援する体制を構築することが必要
- ・避難先で安心して滞在できるよう資機材を確保することが必要

●避難行動要支援者支援制度をとりまく動向

全国的な課題として、制度創設後も高齢者や障がい者が自然災害の犠牲となっており、必要な避難支援の円滑な実行、そのための一つの方策として同制度の実効性の確保が必要。

●避難行動要支援者支援制度の法制化による茅ヶ崎市の取組と今後

- ・平成29年度から名簿の整備や配布等により運用開始
- ・令和3年度に内閣府のモデル事業にエントリー、モデル地区を設定し取組を実施。

避難支援の取組の推進には、行政や地域の力に加えて、要支援者の日常生活を支えている福祉専門職の力が欠かせません。
今後、福祉専門職による個別避難計画の作成など、全市展開に向けた取組を進めます。

2 取組概要

●要支援者が安心して避難できる環境づくり

特に支援が必要な者が避難できる避難先（福祉避難所）、福祉避難所に必要な備品・資機材、介護者の確保など市の避難支援体制を強化します。



<資機材イメージ>

3 SDGsとの関係

【11.住み続けられるまちづくりを】

- ・災害弱者と呼ばれる「高齢者」や「障がい者」の逃げ遅れゼロを目指すため、避難所の整備により避難支援体制を構築します。



【17.パートナーシップで目標を達成しよう】

- ・逃げ遅れゼロを目指すためには自助・共助・公助の連携が必要なことから、市民・民間と連携して進めます。



4 企業側のメリット

- ・寄附いただいた企業には、寄附贈呈式を実施し、茅ヶ崎市ホームページ「日めくり茅ヶ崎」に掲載します。

平和啓発事業

1 今、改めて平和の大切さを考える

戦後、年月の経過とともに戦争の記憶が薄れ、海外においては紛争などがある現状が情報としてありつつも、国内においては、平和の大切さが実感として伝わりにくくなっています。

【2つの都市宣言】

本市は、「平和都市宣言」、「茅ヶ崎市核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ伝えていくため、平和事業に取り組んでいます。

【禎子の折り鶴】

本市には、佐々木禎子さん(広島市平和祈念公園内原爆の子の像のモデル)の折り鶴が寄贈されており、市民が平和への祈りを込めて折った「折り鶴」を、市民ボランティアが「千羽鶴」につなぎ、広島に送るなど折り鶴から平和を考える事業を行っています。

2 取り組み概要

- 平和啓発事業は、継続的に行うことが大切です。
- 例えば、平和啓発のために8月には横断幕を市内のふれあい橋に掲示していますが、多くの市民の方に目を向けてもらえる市役所や茅ヶ崎駅での掲示などを行います。
- また、「平和都市宣言」、「茅ヶ崎市核兵器廃絶平和都市宣言」の2つともに12月に宣言を行っていることから、12月には平和についてのイベントを開催します。佐々木禎子さんの折り鶴の展示と合わせ、訪れた方が平和への思いを記入した折り鶴を張り付けるメッセージボードなどを設置し、多くの方が、平和について考える機会の創出を行います。
- また、児童や生徒へのアクションも必要です。毎年度行っている「平和について」ポスター・作文コンテストでは、多くの児童・生徒が参加し、それぞれの考える「平和」を表現しています。参加した児童・生徒が、コンテストに参加したことを振り返ることができるよう、入賞者に記念となる品を渡します。



3 SDGsとの関係

【16.平和と公正をすべての人に】

- 平和の大切さ、尊さを市民に継続的に伝えます。また、児童や生徒など将来を担う次世代に向けて、改めて平和の大切さを伝える取組です。



4 企業側のメリット

- メッセージボードなどの作成物に企業名を記載。
- ポスター・作文コンテストに「(企業名)賞」を作成。
- SDGsの達成に向けた、平和に関する市の取組への支援は、支援した企業に対する社会全体からの信頼を育みます。

多様性パッケージ事業

①だれもが自分らしく生きられる 障がい理解促進事業

1 私たちが目指す茅ヶ崎市の姿



お互いの理解と助け合いのもと
だれもが自分らしく
生きがいのある暮らしを実現できるまち

2 取り組み概要

①茅ヶ崎市オリジナルヘルプマークの作成

～「助けて」と言わなくても助け合えるまちを目指して～

ヘルプマークは、外見から分からなくても、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。茅ヶ崎市オリジナルヘルプマークを作成することで、茅ヶ崎アピールとさらなるちがさき愛を育成し、どんな時も身に付けてもらえるように、配布します。



②コミュニケーションツールの購入助成

～個性に合わせたサービス提供ができるように～

障がいがある方も楽しめる場所を拡大するために、点字メニューの作成やコミュニケーションボードなどの購入をお店が行う際に、その費用の一部を助成します。企業等の「合理的配慮」意識の浸透を促し、個性に合わせたサービス提供ができる環境を整えます。

③障がい理解を促進する動画等を作成

～お互いを理解するヒントが手軽に手に入るように～

だれでも障がい特性等を個性として幅広い人に理解してもらえ、自分らしく生きられるまちを目指して、障がいの種類や特性などの理解促進につながる動画等を作成します。作成した動画等はホームページやYouTube等で公開し、手軽に多くの方に閲覧して頂くことで、障がい理解を促進します。



3 SDGsとの関係

【10.人や国の不平等をなくそう】

外見でわからない援助や配慮が必要な方が援助を受けやすい社会づくりを目指します。



4 企業側のメリット

ヘルプマークや動画等では、寄附をしていただいた企業名を入れることを検討します。



多様性パッケージ事業

②茅ヶ崎市高齢者のための優待サービス事業

1 茅ヶ崎市高齢者のための優待サービス事業について

【事業の目的と概要】

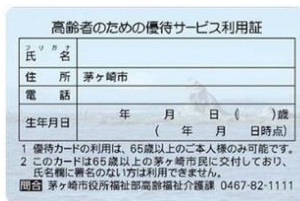
高齢者がまちに出かけ、健康の維持・増進や趣味等を見つけ、生き生きと、楽しく、豊かな生活を送れるよう支援することを目的に、65歳以上の高齢者が、協賛店舗において、カードを提示することで、割引等のサービスを受けることができる事業です。市は協賛店舗に対して費用の補填等は行っておらず、協賛店舗は御好意で「施設や食事を割引で利用できる」、「レクリエーションに無料で参加できる」などのサービスを提供してくれています。

【求める支援】

新型コロナウイルスの影響により、利用者数や協賛店舗数が減少が見込まれます。利用者数・交付枚数・協賛店舗数などの増加を目的に、カード・ステッカー・のぼり旗等の購入や周知活動等を行うための支援を希望しています。



【優待カード】



【ステッカー】



【のぼり旗】

2 取り組み概要

【事業の現状(令和4年2月時点)】

交付対象 茅ヶ崎市内に住民票がある65歳以上の方65,368人
事業開始 平成28年4月1日
協賛店舗数144店舗
交付枚数 47,549枚

【サービス利用方法】

- ①市役所の窓口や郵送で優待カードの交付を受けることができます。
- ②ステッカーまたはのぼり旗が設置されている協賛店舗へ行きます。
- ③優待カードを提示して、サービスを受けることができます。

3 SDGsとの関係

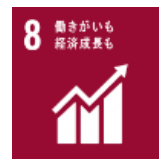
【3.すべての人に健康と福祉を】

高齢者が地域でいきいきと生活することができるよう、外出やコミュニケーションの機会を創出に取り組みます。



【8.働きがいも経済成長も】

協賛店舗と協働で取り組み、経済成長と福祉の両立を目指します。



4 企業側のメリット

- ・茅ヶ崎市高齢者のための優待サービス事業パンフレット等への掲載



ちがき興産 協賛
えぼし麻呂&ミーナ

多様性パッケージ事業

③小・中学生に向けた男女共同参画意識啓発について

1 小・中学校に向けた男女共同参画の意識啓発

【子どものころから考える】

- 毎年度実施している男女共同参画社会に関するアンケート調査によると「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、反対の割合は、着実に増加しているものの、賛成の割合もいまだ約1/4となっていることから、子どものころから男女共同参画について、考える機会を設ける必要があります。

【考えるきっかけづくりに】

- 児童・生徒一人ひとりの手元にリーフレットを届け、家庭に持ち帰ることで、男女平等についての気づきや意識が事業によって生まれることにより、男女共同参画社会の形成につながります。

2 取り組み概要

- 日常生活の中で固定的性別役割分担意識が表れてしまう事象や、相手に対する態度など、自分の行動を振り返る内容をわかりやすく記載したリーフレットを作成し、学校を通じて配布します。
- 男女共同参画社会の形成に向けては、継続的な取り組みが必要であり、小学生や中学生に向けた取組が必要です。



家事などの役割分担を
考えます。



男だから
女だからではなく、
自分らしく
を伝えます。

3 SDGsとの関係

【5.ジェンダー平等を実現しよう】

- ジェンダー平等の必要性や大切さについて、子どもたちが学ぶきっかけづくりになります。



4 企業側のメリット

- 作成したリーフレットに企業名を掲載
- SDGsの達成に向けた、ジェンダー平等に関する市の取組への支援は、支援した企業に対する社会全体からの信頼を育みます。

多様性パッケージ事業

④外国籍市民への窓口サポートなどのための多言語版市民便利帳の作成

1 茅ヶ崎市では、徐々に外国籍市民が増えています

【外国籍市民の人数は増えています】

- 本市の外国籍市民の人数は、2018年では1,793人、2022年では2,001人であり、4年間で208人増加するなど徐々に増加しています。(各年1月1日現在)

【窓口での円滑な対応が必要です】

- 現在の市役所窓口では、日本語があまり得意でない、又はほぼ話せない方が来庁された際には、やさしい日本語や英語を話せる職員が対応していますが、それ以外の言語を母国語とされている方にとっては、対応に時間がかかるなど御負担をおかけしています。

2 取り組み概要

- 例えば、外国籍市民の方が、茅ヶ崎市役所に手続きや相談に来庁される際に、窓口でサポートすることのできる多言語版の市民便利帳を作成します。
- その多言語版の市民便利帳は、様々な窓口での行政サービスの利用の際に、活用していただくだけでなく、災害時の避難場所やごみ出しのルールなど、それぞれ御家庭に持ち帰った後も、茅ヶ崎市での生活に役立つ情報を記載します。
- 多文化共生社会を目指す本市にとって、様々な方が茅ヶ崎市に住むことを選んでもらえるよう、外国籍の方にとっても住みやすい市となることは大切です。



3 SDGsとの関係

【10.人や国の不平等をなくそう】

- どんな国の方でもどんな言語を話す方でも、快適な市民生活を送ることができるようにする取組です。



【11.住み続けられるまちづくりを】

- 市役所の手続きにおいて、コミュニケーションを円滑にし、生活に必要な情報を届けられるようにする取組です。



4 企業側のメリット

- SDGsの達成に向けた、国際化に関する市の取組への支援は、支援した企業に対する社会全体からの信頼を育みます。

国登録有形文化財 旧氷室家住宅再生プロジェクト

1 歴史と文化を紡ぎ、新たな価値を創造する

【別荘文化を伝える貴重な遺構】

- 東海岸を中心とした地域は、明治期より別荘地として発達しました。しかし、昭和期以降は旧氷室家住宅周辺の開発が進み、その様相を伝える建物はほとんど現存していません。
- 本家屋は、平成31年11月に国登録有形文化財に登録され、市内で歴史的景観に触れることができる数少ない機会を創出しています。

【将来の世代に渡る存続のために】

- 平成27年に構造耐震指標が基準値以下であることが判明し、この貴重な遺構を存続するためには、補強工事及び老朽化対策としての改修工事を実施すべきであると考えています。

2 取り組み概要



【建物改修工事の方針】

- **保存活用計画の策定**
文化財建造物を後世に伝えるため、文化財としての価値を保存しつつ適切に活用していく必要があります。このため、保存活用計画を策定し、計画された保存管理計画のもとに、計画的に保存修理を行います。
- **保存修理前の予備調査及び基本設計**
文化財建造物の現況について、破損状況調査、実測調査及び耐震診断並びに資料調査など各種調査を行い、実測図、データ収集、写真などの記録を作成、把握した後、これらの基本的情報をもとに基本設計を行います。
- **実施設計**
予備調査及び基本設計に基づいて、文化財建造物の部材の取り替え、部材の補修方法(部材は原則として既存のものを活用します。)、耐震補強などの実施設計を行います。
- **修理工事報告書・保存図の作製**
重要文化財等の場合、工事完了までに、修理の内容や在来の技法をできるだけ詳細に記録する保存修理報告書及び保存図を作成します。

3 SDGsとの関係

【8.住み続けられるまちづくりを】

- 市街地では現在も開発が進み、街が発展を続けています。このような中において、将来の世代まで昭和初期の歴史的景観に触れる機会を創出します。



【17.パートナーシップで目標を達成しよう】

- これまでのような市単独の取り組みではなく、パートナーシップを活用し、茅ヶ崎の歴史や文化の新たな価値を創造します。



4 企業側のメリット

- 企業版ふるさと納税を通じた連携は、地方公共団体と企業の間で新たなパートナーシップの構築の可能性が広がります。
- 市や関連するメディアなどの様々な媒体に情報発信をすることで、企業にとっての宣伝効果を得られます。



文化遺産×人材のイノベーションでコロナ克服のシンボルに 国登録有形文化財 旧南湖院第一病舎等利活用事業



南湖院（なんこいん）

茅ヶ崎

背景

- 東洋一のサナトリウム（明治32年開設の結核療養所）
- 療養や見舞に訪れた多くの文化人や著名人が
ここでの体験を作品化・社会活動を展開

- 別荘地や療養地に選ばれてきた風土と
ゆっくりとした時間の流れ
- 新たな文化を生み出してきた歴史（海辺の文化）
- ローカルを愛する市民の価値観

加山雄三や桑田佳祐を始めとする“文化人・芸術家・クリエイターが輩出されるまち”として発展

現状の課題

- 南湖院を象徴する第一病舎の文化財としての価値の維持
- コロナ禍の閉塞感から脱するため
若者の新たな挑戦の場づくりと地域活性化が必要

事業の目的

Innovation

— 新たな価値を生み出す環境形成 —

明治
遺産



次世代の

✕ 茅ヶ崎カルチャーを牽引する
人の育成・環境づくり





文化遺産×人材のイノベーションでコロナ克服のシンボルに

国登録有形文化財 旧南湖院第一病舎等利活用事業



これまでの取組	第一病舎 国登録有形文化財登録	旧南湖院第一病舎等 利活用基本方針策定	南湖院記念太陽の郷庭園 一般公開	関東の富士見百景 に選出
---------	--------------------	------------------------	---------------------	-----------------

- 事業内容
- 第一病舎の**文化財としての価値継承と利活用**
 - 文化芸術活動やものづくりをする**次世代育成・支援**
 - 明治から大切に守られてきた療養文化の風土が残る**豊かな自然環境の保全**

得られる成果等

まちのブランド力 向上と市民の誇り	新たな価値 の誕生	地域活性化	歴史的景観 の維持
先進的で新しい 創造環境の形成	カルチャーの 発展	医療・文化・ 歴史的価値の継承	

- 寄附のメリット
- 茅ヶ崎ブランドの活用
 - 連携による新規事業開拓
 - 感染症の歴史保全や人材育成などの社会貢献
- 企業の皆様へのお願い
- ご寄附による支援
(リノベーション費用・人材育成費用)
 - 運営に関する助言



自然環境評価調査事業 ～生物多様性の保全を目指して～

1 取組概要

都市化や土地利用の変化などによる自然環境の現状や変化をとらえるため、樹林や草地、水辺、河川などの環境別に、植物、昆虫類、両生類・は虫類、鳥類など6分類群から調査対象種を選定し、市内外の専門家や市民調査員とともに、市内の重要度が高い自然環境を有する9地域で調査を実施します。

【スケジュール】

- 令和5年度 調査に向けた準備、会議等の実施、季節に応じた調査の実施 など
- 令和6年度 季節に応じた調査の実施 など
- 令和7年度 季節に応じた調査の実施、報告書の作成 など



2 調査結果の活用実績

●自然環境保全に関する施策の企画・立案の基礎資料として活用

●特別緑地保全地区の指定（重要度の高い自然環境の保全）

平成24年3月 清水谷特別緑地保全地区

平成28年3月 赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区

●茅ヶ崎版レッドデータリストの作成、更新

平成18年 第1回調査結果を基に作成

平成29年 第3回調査結果を基に改定

●茅ヶ崎市緑の基本計画の改定

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」

「茅ヶ崎市環境基本計画」など各種行政計画における指標として活用



3 SDGsとの関係



<出典：ストックホルムレジリエンスセンター>

「経済」の発展は、生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会」は「生物圏」、つまりは人々が生活するために必要な自然の環境によって支えられています。

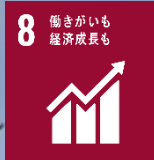


4 企業側のメリット

- 調査報告書に企業名を掲載します。
- 新たなパートナーシップ構築の可能性が広がります。
- 様々な媒体を活用した情報発信により、企業にとっての宣伝効果を得られます。

藤間家住宅再生事業 2027

国登録有形文化財「藤間家住宅」は、柳島の名家「藤間家」に生まれた藤間善一郎氏（神奈川県、農商務省、キリンビールに勤務）が創建し、近代茅ヶ崎の暮らしを伝える重要な価値を持つ住宅。本事業では、藤間家住宅を旧氷室家や旧南湖院第一病舎とともに文化芸術の場、道の駅等を訪れた方の観光拠点として再生します。そこで、建物の耐震診断、改修設計及び改修工事に係る費用の支援を企業の皆様をお願いしたいと考えています。



2027に向けて

2024

調査 建造物の状態や写真等を調査し、耐震診断を実施します。調査内容は、市民向けの講座等で活用します。

2025

設計 耐震診断等調査を基に、具体的な補修方法や耐震補強を行うための実施設計を行います。

2026

工事 実施設計に基づき、改修工事を実施します。また、工事を市民等に公開します。

2027-

公開 旧氷室家、旧南湖院第一病舎とともに文化芸術の発信、道の駅等を訪れた方の観光資源として活用します。



藤間家の建築的特徴

大正半ばから昭和前期の都市中流住宅に見られる特徴を持つ「一間洋間付き住宅」。大正期以降の都市中流住宅に見られる様式で、多くは洋風部分のみを際立たせるか、和洋いずれかの外観に統一するが、藤間家住宅は東側とそれ以外を和風と異なる姿を見せるものの、全体としてデザインが一体化した類例の少ない意匠を持つ建築。

公開後の取り組み

01 学びの場

藤間家住宅内を公開するとともに、藤間家ゆかりの資料を展示します。また、藤間家や柳島湊など柳島一帯の歴史を学ぶ講座やイベント等を開催します。

02 文化・芸術創造の場

「旧南湖院第一病舎」や「旧氷室住宅主屋」など国登録有形文化財（建造物）や市美術館などと連携した文化芸術祭を開催し、作品の展示や様々なイベントの場となります。

03 観光周遊の場

2025年オープン予定の道の駅「湘南ちがさき」から自転車3分・徒歩9分の距離。
市が実装したまち歩きアプリ「てくてく探偵茅ヶ崎」を活用し、海岸エリアにある観光資源を周遊する場のひとつとして、茅ヶ崎の歴史文化を感じる場となります。

アスリート支援事業

市では、パリ五輪、世界選手権等で出場する茅ヶ崎ゆかりのアスリートを応援しています。具体的にはアスリートを紹介する動画等の制作、応援グッズの制作、アスリートと一緒に子ども向けのスポーツイベントの開催等を実施します。



取り組み

2024

- アスリート応援金の支給
- アスリートの紹介動画制作
- パリ五輪に出場する応援会の開催グッズの制作
- スポーツアンバサダー協定の締結

2025

- アスリート応援金の支給
- アスリートの紹介動画制作・周知
- アスリート参加によるスポーツイベント等の開催
- スポーツアンバサダー協定の締結

2026以降

- アスリート応援金の支給
- アスリートの紹介動画制作・周知
- アスリート参加によるスポーツイベント等の開催
- スポーツアンバサダー協定の締結



3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

17 パートナースHIPで目標を達成しよう